

# 国東市下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道事業

平成 29 年 3 月

大分県国東市

# 目次

1. 経営戦略策定の趣旨	1
2. 現状と課題	1
2-1 事業の概要	1
2-2 事業の現状	2
2-3 事業の課題	3
3. 経営の基本方針	3
4. 計画期間	4
5. 投資・財政計画	4
5-1 投資についての説明	4
5-2 財源についての説明	6
5-3 投資以外の経費についての説明	7
6. 効率化・経営健全化の取組	8
6-1 今後の投資についての考え方・検討状況	8
6-2 今後の財源についての考え方・検討状況	9
6-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況	9
7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	9
国東市下水道事業経営戦略	10
投資・財政計画（収支計画）	14
別紙1 国東市下水道使用料金表	16
別紙2 経営比較分析表	17

## 1. 経営戦略策定の趣旨

本市は、公共下水道事業(国東処理区)、特定環境保全公共下水道事業(伊美処理区、武蔵東部処理区、安岐処理区)、農業集落排水事業(朝来地区)、浄化槽により汚水処理を行っている。

市としては、個人設置型である浄化槽を除いた公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理施設(市町村設置型合併処理浄化槽設置事業)を運営しており、これらの施設整備は、ほぼ完了している状況にある。

したがって、今後は、建設の時代から維持管理や改築更新に重点をおいた経営の時代へと移っていくが、人口減少及び少子高齢化の進行、生活様式の多様化、施設の老朽化など、社会情勢の変化により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められている。このような状況の下においても、必要な住民サービスを確保し、公共の福祉を増進するよう企業運営を行うことは、地方公営企業の本来の目的である。その目的を達成するために、地方公営企業は自らの経営状況等を的確に把握した上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく計画的な経営基盤の強化に取り組む必要がある。

今回、平成 26 年 8 月 29 日付総務省通達文書「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(総財公第 103 号・総財営第 73 号・総財準第 83 号)及び平成 28 年 1 月 26 日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定推進について」(総財公第 10 号・総財営第 2 号・総財準第 4 号)に基づき、特定環境保全公共下水道事業に対する経営戦略を策定するものである。

## 2. 現状と課題

### 2-1 事業の概要

武蔵東部処理区は、平成 8 年度(平成 9 年 3 月)に供用を開始し、平成 28 年度末には供用開始から 20 年が経過する。

伊美処理区は、平成 9 年度(平成 10 年 3 月)に供用を開始し、平成 28 年度末には供用開始から 19 年が経過する。

安岐処理区は、平成 10 年度(平成 11 年 3 月)に供用を開始し、平成 28 年度末には供用開始から 18 年が経過する。

全処理区ともに管渠の整備は、ほぼ完了しており、処理場についても全系列が完了し

ている状況にあり、老朽化していく施設のストックマネジメントを検討・実施していかなければいけない時期を迎えている。

また、大分県下水道船団方式事業により、一部の施設や事務等の管理・運営を杵築市及び姫島村と共同で行っている。

なお、平成32年4月1日から地方公営企業法の財務規定のみの一部適用を予定している。

## 2-2 事業の現状

平成27年度における現状を次に示す。

表 2-1 事業の現状(平成27年度)

項 目		特定環境保全公共下水道事業
施設利用率 (%)	本 市	44.16
	類似団体平均値	41.35
	全 国 平 均 値	40.31
水洗化率 (%)	本 市	79.69
	類似団体平均値	82.90
	全 国 平 均 値	81.28

※ 施設利用率とは、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。

※ 水洗化率とは、処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。

これらの経年変化を次に示す。

### グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成27年度全国平均

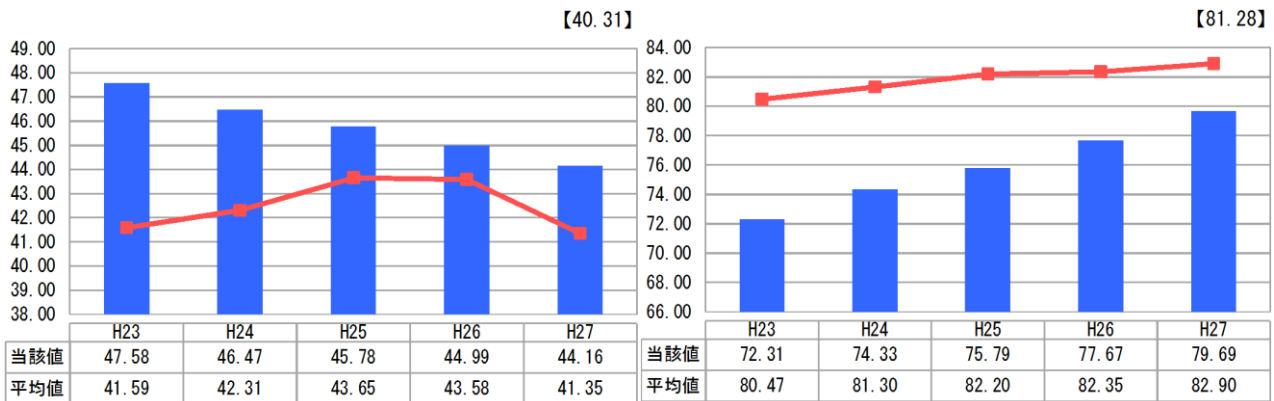


図 2-1 施設利用率

図 2-2 水洗化率

## 2-3 事業の課題

施設利用率は、類似団体平均値や全国平均値よりも高い状況にあるが、年々減少している。これは、人口減少や事業所からの流入量の減少が要因である。今後は接続推進等による流入量の増加、又は適切な規模に合わせた施設更新等を行う必要がある。

水洗化率は、類似団体平均値や全国平均値よりも低い状況にある。年々、徐々に増加しているが、今後も継続した接続推進を行う必要がある。

## 3. 経営の基本方針

経営の基本方針は、下記の4項目とする。

- ① 持続可能な下水道事業に向けて、下水道施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組む。
- ② 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、下水道接続率の向上を図る。
- ③ 効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直し等を行い、適正な職員配置に努める。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

## 4. 計画期間

「経営戦略」の計画期間は、事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、平成 29～38 年度の 10 年間を計画期間とする。

## 5. 投資・財政計画

### 5-1 投資についての説明

収支計画における資本的支出の主なものは、建設改良費と地方債償還金となっている。

管渠の整備は、ほぼ完了している。また、処理場についても全系列が完成しているが、最も古い浄化センターでは平成 8 年度の供用開始から 20 年が経過している。このため、建設改良費としては、処理場の機械・電気設備を中心に、平成 32 年度よりストックマネジメント計画の策定による計画的な改築・更新事業を予定する。

さらには、平成 36 年度からは、耐震対策工事を予定する。

また、平成 29 年度には、下水道法の改正に伴う事業計画の変更を予定する。

表 5-1 投資計画

(単位：千円)

区分	処理区	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
新規投資	伊 美	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	武蔵東部	4,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	安 岐	11,200	30,000	10,000	35,000	0	0	0	0		0
	小計	18,200	31,000	11,000	36,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
更新投資	伊 美	0	31,200	71,250	98,000	8,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	武蔵東部	84,320	16,200	3,000	9,000	8,000	30,000	30,000	0	0	0
	安 岐	0	51,540	85,460	9,000	8,000	40,000	40,000	40,000	40,000	0
	小計	84,320	98,940	159,710	116,000	24,000	90,000	90,000	60,000	60,000	20,000
耐震投資	伊 美	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	武蔵東部	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	20,000
	安 岐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000
	小計	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	40,000
合 計	伊 美	3,000	31,200	71,250	98,000	8,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	武蔵東部	88,320	17,200	4,000	10,000	9,000	31,000	31,000	21,000	21,000	21,000
	安 岐	11,200	81,540	95,460	44,000	8,000	40,000	40,000	40,000	40,000	20,000
	合計	102,520	129,940	170,710	152,000	25,000	91,000	91,000	81,000	81,000	61,000

地方債償還金は、整備がほぼ完了しており、また、償還のピークが過ぎているため、地方債償還元金・利息ともに、今後は減少していく見込みである。

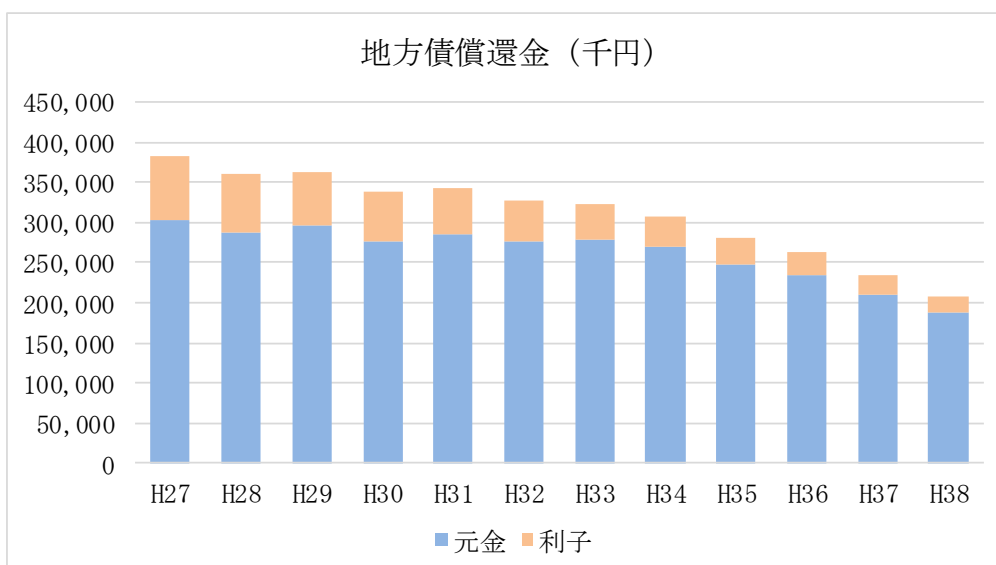


図 5-1 地方債償還金(元金及び利息)の見通し

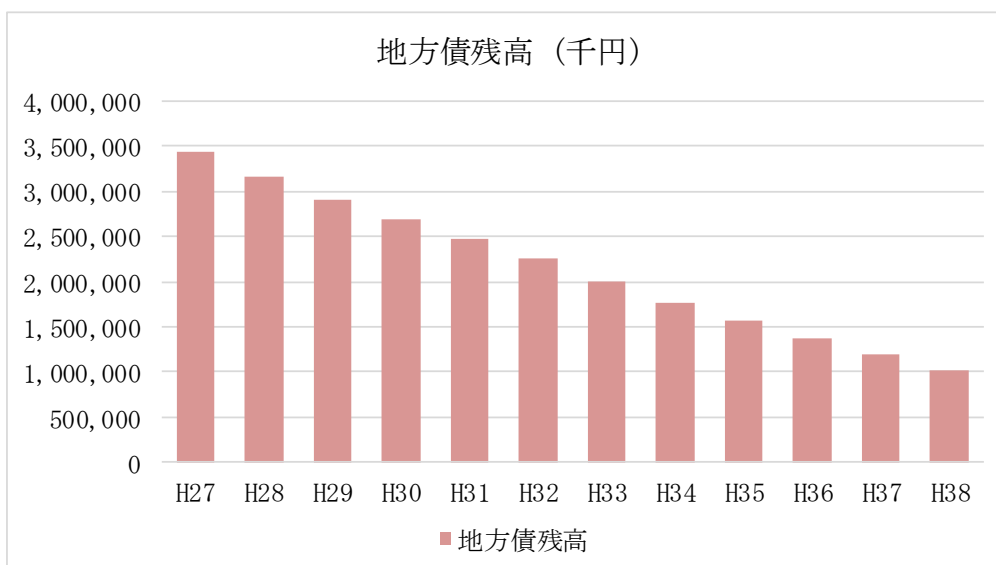


図 5-2 地方債残高の見通し

## 5-2 財源についての説明

収支計画における収益的収入の主なものは、料金収入(下水道使用料)、他会計からの繰入金となっている。資本的収入では、地方債、他会計からの補助金、国からの補助金となっている。

料金収入(下水道使用料)については、平成32年度までは、少子高齢化による人口減少よりも新規加入者の増加が勝り、微増で推移するものとする。しかしながら、その後は人口減少に伴い、増加を見込むことは難しく、料金収入(下水道使用料)も減少に転じる見込みである。

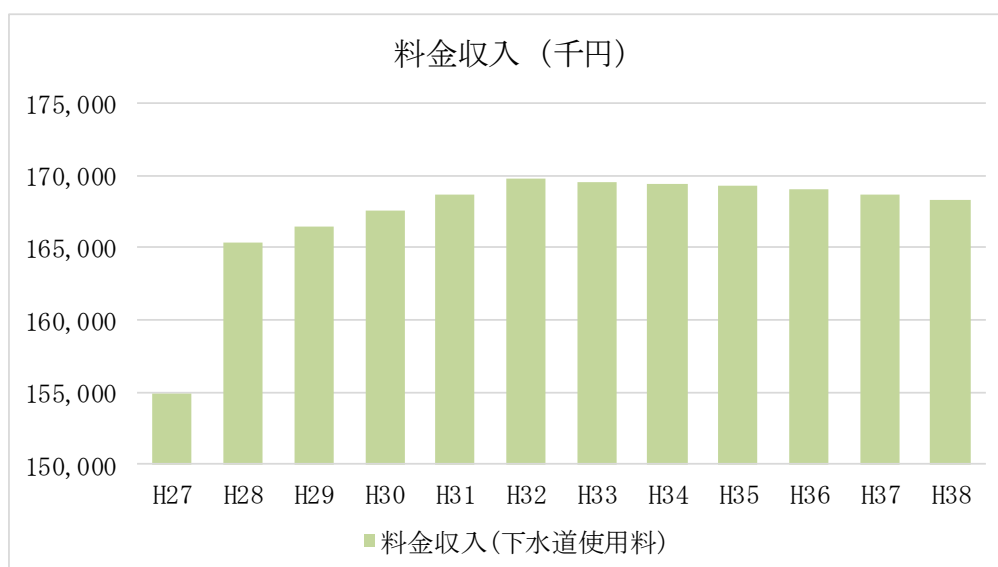


図 5-3 料金収入の見通し

国からの補助金については、建設改良費のうちの補助対象事業に対し、適切に見込み、残りの建設改良費の財源として、地方債の発行を予定する。

また、過去に発行した地方債の償還金に充当するため、他会計からの繰入金・補助金を予定するが、地方債償還金が減少していくため、他会計からの繰入金・補助金についても、今後は減少していく見込みである。



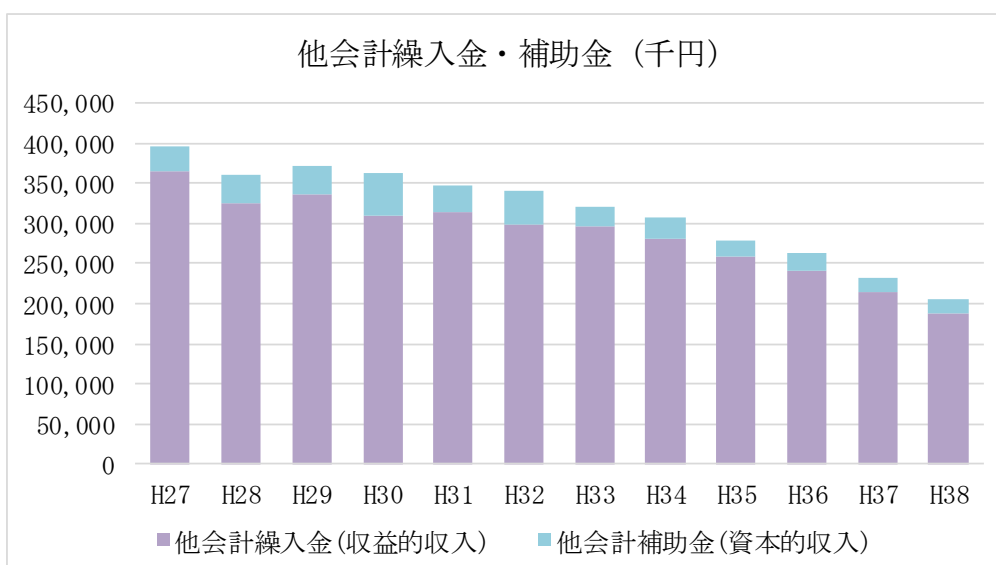


図 5-4 他会計繰入金・補助金の見通し

### 5-3 投資以外の経費についての説明

動力費、薬品費、修繕費等の維持管理に要する経費については、平成 32 年度までは、新規加入者の増による流入水量の増加に伴い、微増で推移するものとする。しかし、その後は人口減少に伴う流入水量の減少により、減少していく見込みである。これらの経費については、包括的民間委託の導入等による経費削減を検討していくものとする。

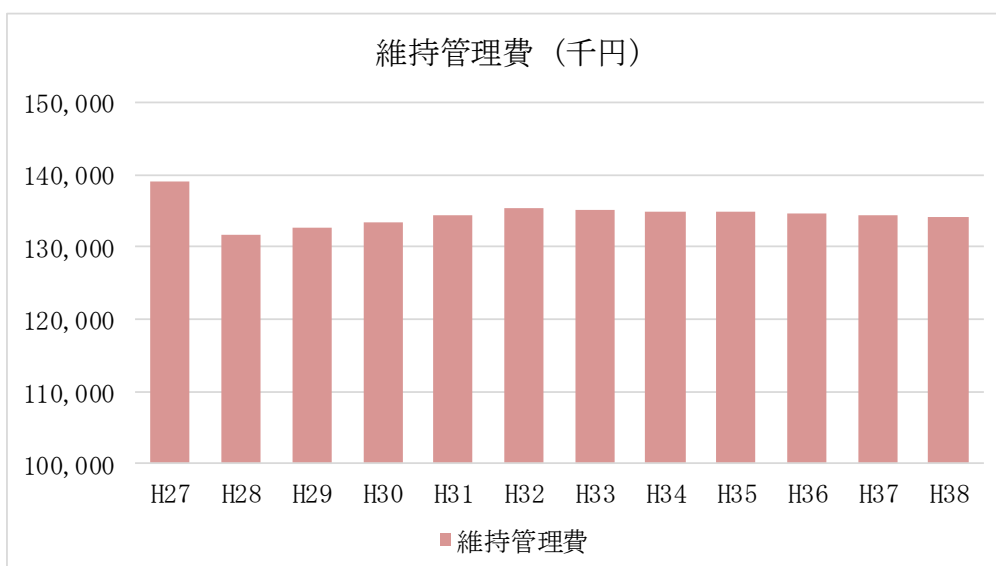


図 5-5 維持管理費の見通し

職員給与費については、職員の配置でも異なるが、年間 4.7 千万円程度を予定する。一方、組織・人材・定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図り効率化を図るものとする。

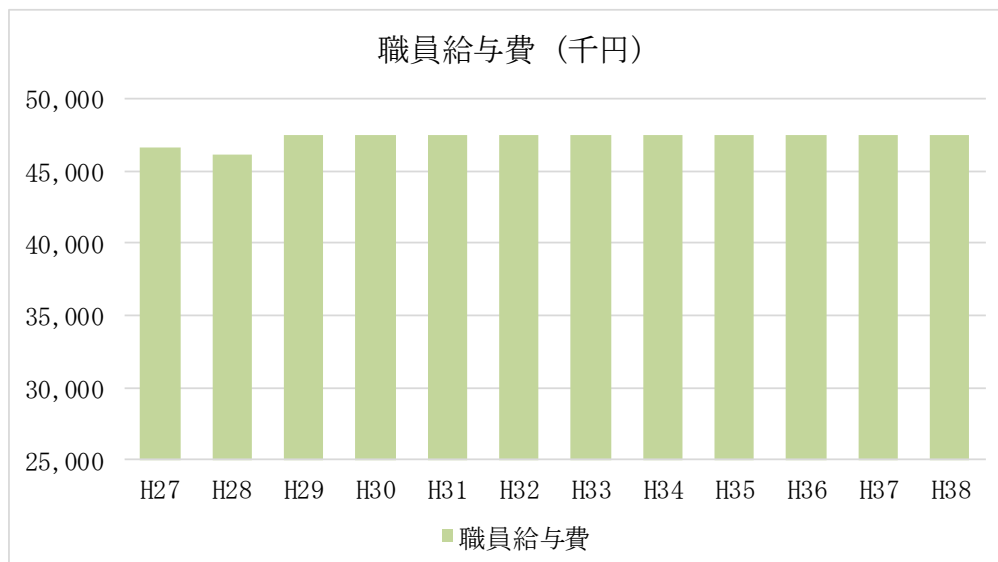


図 5-6 職員給与費の見通し

## 6. 効率化・経営健全化の取組

### 6-1 今後の投資についての考え方・検討状況

現在実施している大分県下水道船団方式事業を継続し、施設や事務の一部を共同して維持管理等を実施するものとする。

また、武蔵東部処理区と安岐処理区については、将来的な統廃合を検討していくものとする。

投資の平準化については、長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら実施するものとする。

PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題とする。

その他の取組として、建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討するものとする。

## 6-2 今後の財源についての考え方・検討状況

下水道使用料については、平成 28 年度に改定率 10%の使用料改定を行い、次回は、平成 30 年度に見直しを行う予定である。また、平成 32 年 4 月に公営企業会計移行を予定しており、減価償却費及び一般会計繰入金と併せ、使用料体系の見直しを検討する必要がある。

## 6-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題とする。

職員給与費については、組織や定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性に努め効率化を図るものとする。

動力費については、機器の適正な運用を図り、コスト縮減に努めるものとする。

薬品費については、従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいるが、大分県下水道船団方式事業の継続によりコスト削減が可能か検討するものとする。

修繕費については、事業開始から 18 年～20 年が経過しており、修繕費等が増加することが考えられることから、計画的に修繕等を行っていく必要がある。また、維持管理において、老朽化していく施設の長寿命化等を検討・実施していく必要がある。

委託費については、統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の節減、効率化に努めるものとする。

その他の取組として、供用開始区域内において、下水道への未接続の家庭や事業所等に対し、接続への啓発活動を継続的に行うものとする。

## 7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、3～5 年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行うものとする。

# 国東市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 国 東 市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度～10年度 (18～20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適 (平成32年4月1日より一部適用)
処理区域内人口密度	19.43/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	3区(伊美処理区、武蔵東部処理区、安岐処理区)		
処 理 場 数	3施設(国見浄化センター、武蔵東部浄化センター、安岐浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	<p>新たな下水道区域の拡張は行わず、下水道処理区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進していく方針です。</p> <p>大分県下水道船団方式事業により、一部につき施設や事務等の管理・運営を杵築市及び姫島村と共同で行っています。</p>		

#### ② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	用途別基本料金と通増型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用しています。 (別紙1)		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場汚水(別紙1)		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	地下水のみ使用 1人当たり 6m <sup>3</sup> 換算(料金は別紙1を適用) 水道と地下水の併用 水道使用料+1人当たり 3m <sup>3</sup> 換算(料金は別紙1を適用)		
条 例 上 の 使 用 料 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成25年度 2,740 円	実 質 的 な 使 用 料 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成25年度 2,607 円
※過去3年度分を記載	平成26年度 2,740 円		平成26年度 2,677 円
	平成27年度 2,740 円		平成27年度 2,703 円

③ 組織

職 員 数	水道事業及び下水道事業を所管する上下水道課に14名（正規職員）が所属しています。
事業運営組織	平成18年度に4町が合併し国東市となった際、上下水道課が組織されましたが、その後業務委託の実施を行いつつ、機構改革や職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、トラブル発生時の応急対応等の運転管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	施設維持管理業務等民間委託を行っているため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	施設維持管理業務等民間委託を行っているため、指定管理者制度については未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当ありません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙2（経営比較分析表）のとおり
------------------

## 2. 経営の基本方針

- ① 持続可能な下水道事業に向けて、下水道施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組みます。
- ② 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、下水道接続率の向上を図ります。
- ③ 効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直し等を行い、適正な職員配置に努めます。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努めます。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

収支計画における資本的支出の主なものは、建設改良費と地方債償還金となっています。

管渠の整備は、ほぼ完了しています。また、処理場についても全系列が完成していますが、最も古い浄化センターでは平成8年度の供用開始から20年が経過しています。このため、建設改良費としては、処理場の機械・電気設備を中心に、平成32年度よりストックマネジメント計画の策定による計画的な改築・更新事業を予定しています。

また、平成29年度には、下水道法の改正に伴う事業計画の変更を予定しています。

さらには、平成36年度からは、耐震対策工事を予定しています。

地方債償還金は、整備がほぼ完了しており、また、償還のピークが過ぎているため、地方債償還元金・利息ともに、今後は減少していく見込みです。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

収支計画における収益的収入の主なものは、料金収入（下水道使用料）、他会計からの繰入金です。資本的収入では、地方債、他会計からの補助金、国からの補助金となっています。

料金収入（下水道使用料）については、平成32年度までは、少子高齢化による人口減少よりも新規加入者の増加が勝り、微増で推移するものと考えます。しかしながら、その後は人口減少に伴い、増加を見込むことは難しく、料金収入（下水道使用料）も減少に転じる見込みです。

国からの補助金については、建設改良費のうちの補助対象事業に対し、適切に見込んでいます。残りの建設改良費の財源として、地方債の発行を予定しています。

また、過去に発行した地方債の償還金に充当するため、他会計からの繰入金・補助金を予定していますが、地方債償還金が減少していくため、他会計からの繰入金・補助金についても、今後は減少していく見込みです。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費、薬品費、修繕費等の維持管理に要する経費については、平成32年度までは、新規加入者の増による流入水量の増加に伴い、微増で推移するものと考えます。しかし、その後は人口減少に伴う流入水量の減少により、減少していく見込みです。

職員給与費については、職員の配置でも異なりますが、年間4.7千万円程度を予定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	大分県下水道船団方式事業を継続し、施設や事務の一部を共同して維持管理等実施します。 また、武蔵東部処理区と安岐処理区については、将来的な統廃合を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら実施してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成 30 年度に使用料の見直しを行う予定です。また、平成 32 年 4 月に公営企業会計移行を予定しており、減価償却費及び一般会計繰入金と併せ、使用料体系の見直しを検討する必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	該当無し。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	組織や定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性に努め効率化を図ります。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努めます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、大分県下水道船団方式事業の継続によりコスト削減が可能か検討します。
修繕費に関する事項	事業開始から 18～20 年経過しており、修繕費等が増加することが考えられますので、計画的に修繕等を行っていく必要があります。 また、維持管理において、老朽化していく施設の長寿命化等を検討・実施していく必要があります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の節減、効率化に努めます。
その他の取組	供用開始区域内において、下水道への未接続の家庭や事業所等に対し、接続への啓発活動を継続的にを行います。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、3～5 年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行います。
---------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
		(決算)	(決算)	(見込)										
収益的収入	1 総収入	568,358	533,306	543,560	516,858	519,726	503,646	498,616	482,834	461,045	443,367	415,934	389,931	
	(1) 営業収入	154,995	165,520	166,589	167,720	168,868	169,934	169,754	169,639	169,410	169,164	168,868	168,508	
	ア 料金の収入	154,829	165,360	166,411	167,542	168,690	169,756	169,576	169,461	169,232	168,986	168,690	168,330	
	イ 受託工事収入													
	ウ その他収入	166	160	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	
	(2) 営業外収入	413,363	367,786	376,971	349,138	350,858	333,712	328,862	328,862	313,195	291,635	274,203	247,066	221,423
	ア 他会社収入	363,734	325,231	335,998	310,113	313,357	297,920	295,236	295,236	279,651	258,106	240,576	213,622	187,979
イ その他費用	49,629	42,555	40,973	39,025	37,501	35,792	35,792	33,626	33,544	33,529	33,627	33,444	33,444	
2 総費用	278,969	262,910	264,270	259,243	254,442	249,797	249,797	244,047	237,570	231,686	226,640	222,009	218,197	
(1) 営業費用	185,754	177,747	180,077	180,977	181,877	182,777	182,777	182,577	182,477	182,277	182,177	181,877	181,577	
ア 職員給与	46,671	46,128	47,477	47,477	47,477	47,477	47,477	47,477	47,477	47,477	47,477	47,477	47,477	
イ その他	5,212	5,235	5,365	5,365	5,365	5,365	5,365	5,365	5,365	5,365	5,365	5,365	5,365	
(2) 営業外費用	139,083	131,619	132,600	133,500	134,400	135,300	135,300	135,100	135,000	134,800	134,700	134,400	134,100	
ア 支払利息	93,215	85,163	84,193	78,266	72,565	67,020	61,470	61,470	55,093	49,409	44,463	40,132	36,620	
イ その他	80,785	74,250	67,790	61,863	56,162	50,617	45,067	45,067	38,690	33,006	28,060	23,729	20,217	
イ 一時借入金利息	5													
イ 他	12,430	10,913	16,403	16,403	16,403	16,403	16,403	16,403	16,403	16,403	16,403	16,403	16,403	
3 収支差引(A)-(D)	(E)	289,389	270,396	279,290	257,615	265,284	253,849	254,569	245,264	229,359	216,727	193,925	171,734	
1 資本的収入	(F)	94,395	77,625	127,670	155,762	197,229	178,695	50,841	116,295	111,068	101,406	98,536	78,051	
(1) 地方法	債	17,700	12,600	44,600	50,700	74,500	72,000	12,200	39,100	39,100	34,700	34,800	26,300	
(2) 他会社	補助金	32,267	35,419	35,749	51,955	34,219	43,125	25,521	26,575	21,348	21,586	18,616	17,631	
(3) 他会社	借入金													
(4) 固定資産	売却代金													
(5) 国(都道府県)	補助金	30,300	26,493	46,201	51,987	87,390	62,450	12,000	49,500	49,500	44,000	44,000	33,000	
(6) 工事業	負担金	4,715	3,113	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	
(7) その他	債	9,413												
2 資本的支出	(G)	373,695	336,676	397,758	406,892	456,304	428,878	302,890	360,136	339,048	315,802	291,309	247,693	
(1) 建設	改良費用	71,641	50,021	102,520	129,940	170,710	152,000	25,000	91,000	91,000	81,000	81,000	61,000	
(2) 地方法	償還金(H)	302,054	286,655	295,238	276,952	285,594	276,878	277,890	269,136	248,048	234,802	210,309	186,693	
(3) 他会社	長期借入金返還金													
(4) 他会社	計への繰出金													
(5) その他	債													
3 収支差引(F)-(G)	(I)	△ 279,300	△ 259,051	△ 270,088	△ 251,130	△ 259,075	△ 250,183	△ 252,049	△ 243,841	△ 227,980	△ 214,396	△ 192,773	△ 169,642	



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算) 〔見込〕	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)											
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	(P)												
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	(S)											
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{((R)/(S) \times 100)}{((R)/(S) \times 100)}$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{((T)/(V) \times 100)}{((T)/(V) \times 100)}$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)												
他会計繰入金													
平成27年度 (決算)	3,430,247	3,161,040	2,910,402	2,684,150	2,473,056	2,268,178	2,002,488	1,772,452	1,563,504	1,363,402	1,187,893	1,027,500	

(単位:千円)

(単位:千円)

区分	年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算) 〔見込〕	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計													
平成27年度 (決算)	363,734	337,526	335,998	310,113	313,357	297,920	295,236	279,651	258,106	240,576	213,622	187,979	
うち基準内繰入金	360,222	337,526	335,998	310,113	313,357	297,920	295,236	279,651	258,106	240,576	213,622	187,979	
うち基準外繰入金	3,512												
資本的収支分	32,267	31,194	35,749	51,955	34,219	43,125	25,521	26,575	21,348	21,586	18,616	17,631	
うち基準内繰入金	22,751	23,379	24,030	24,702	25,399	25,575	24,721	24,175	18,948	19,286	16,416	15,931	
うち基準外繰入金	9,516	7,815	11,719	27,253	8,820	17,550	800	2,400	2,400	2,300	2,200	1,700	
合計	396,001	368,720	371,747	362,068	347,576	341,045	320,757	306,226	279,454	262,162	232,238	205,610	

別紙1(国東市下水道使用料金表)

種 別	区 分	汚 水 量	金 額
一般汚水	基本料金	8立方メートルまで	1,180 円
	超過料金 (1立方メートルにつき)	8立方メートルを超え30立方メートルまでの部分	153 円
		30立方メートルを超え50立方メートルまでの部分	159 円
		50立方メートルを超え70立方メートルまでの部分	169 円
		70立方メートルを超え100立方メートルまでの部分	181 円
		100立方メートルを超える部分	198 円
公衆浴場汚水		1立方メートル当たり	34 円

※ 水道水以外の水を排除した場合及び水道水以外の水と水道水を併用して排除した場合は、市長が認定する使用水量をもって汚水の排出量とする。

経営比較分析表

大分県 国東市	業種名	事業名	類似団地区分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法非通用	下水道事業	D2	29,785	319.08	93.64
	資金不足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
-	該当数値なし	39.38	88.73	11,662	6.07	1,921.25
	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり敷置料金 (円)			
	該当数値なし		2,740			

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

平成27年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	97.76	97.39	96.82	97.95	97.82
平均値	96.20	97.00	96.50	97.00	96.50

【単年度の収支】

②累積欠損比率 (%)

該当数値なし

③流動比率 (%)

該当数値なし

④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	1.457.06
平均値	1.704.87	1.622.51	1.593.13	1.436.00	1.434.89

【債務残高】

### 2. 老朽化の状況

⑤経費回収率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	81.58	83.70	82.40	75.00	78.18
平均値	60.75	62.83	64.63	66.56	66.22

【料金水準の適切性】

⑥汚水処理原価 (円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	182.73	176.98	180.35	203.79	196.82
平均値	256.00	250.43	245.75	244.29	246.72

【費用の効率性】

⑦施設利用率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	47.58	46.47	45.78	44.99	44.16
平均値	41.59	42.31	43.65	43.58	41.35

【施設の効率性】

⑧水洗比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	72.31	74.33	75.79	77.67	79.69
平均値	80.47	81.30	82.20	82.35	82.90

【使用料対象の補正】

### 3. 老朽化の状況について

③『管渠改善率』・・・当該年度に更新した管渠延長の割合を示す指標。平成10年3月27日(伊勢川処理区)・平成10年3月20日(武蔵野部処理区)・平成11年3月31日(安政処理区)供用開始であり、主だった管渠の老朽化はみられないため、更新は行っていない。

※ 法適用企業と類似団地区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。